

宮本常一の西日本社会論 —「合理性」への関心と村落社会構造の把握—

The Perspective for Analysing Japanese Rural Area by Tuneichi MIYAMOTO

武田尚子*

Naoko TAKEDA*

要約: 宮本常一は西日本社会の村落構造と、東日本の村落構造には相違があることを指摘している。宮本はそれぞれの村落社会に固有にみられる「合理性」の内容やタイプに関心をいだいた。本稿は宮本常一の著作を通して、宮本の「合理性」着想の根拠を明らかにする。

宮本がある種の「合理性」に関心を抱くようになったのは、2つの経験が基盤になっている。1つは自らの農業経験、もう1つは終戦前後に食糧供出要請の公職を担当した経験である。篤農家と交流を重ね、徹底した合理性の追求と、それに対する合意・承認が、村落社会の自律的なしくみの根底にあることを見出していった。1950年代に入って、宮本の研究対象は漁業・漁村、離島に広がり、徹底した合理性、それを貫徹するために保障することが必要な対等な関係性、それらを基盤にして調達できる合意・承認の在り方に対する理解が深まっていた。

宮本は、村落社会で見かけた「合意・承認のあり方」について、様々な角度から繰り返し記述している。合意が形成されるには、フォーマルな話し合いの場である「村の寄合い」と、インフォーマルな情報交換ルートが密接に関連していることが重要であった。インフォーマルな情報交換の担い手として、宮本が着目したのが年齢別集団の高齢者とジェンダー別集団の女性たちである。

宮本は「合理性」に着目することによって、コミュニケーションが行われている物理的空間、発言を活性化させる対等な関係性、活発なコミュニケーションの機会を内蔵している村落社会の実態を明らかにしていった。

宮本が歩いたのは第一次産業就業者層がまだ多数存在していた戦後の村落である。各集落が維持していた「合理性」のあり方を看取できる時代に、村落を綿密に調査し、コミュニケーションの実態、空間利用のありかた、集団内の関係性に着目することの重要性を宮本是指摘したのである。

* 武蔵大学教授

1. はじめに

宮本常一の仕事は多岐にわたる。民俗学者、農業技術指導者、離島振興法実現のオルガナイザーなど複数の側面をもつ [佐野 1996]。宮本は全国を歩いた。宮本は徹底して「歩く」という方法によって、村落の社会構造の特徴をつかみ、記述し、政策提言を行った。山口県の周防大島の生まれであった宮本は、とくに瀬戸内海の離島社会に熟知し、宮本の研究の傾向は西日本を重視している。

宮本は、比較的対等で自治的・民主的側面をもっていた村落社会が西日本に存在していたことを指摘している。西日本社会の村落構造と、東日本の村落構造には大きな相違がみられることを述べている。社会学の村落社会研究においては、有賀喜左衛門と福武直にそれぞれ代表されるように、東北型と西南型の村落社会構造論がある。それと通底するテーマが、宮本の著作にも内在されている。

宮本は徹底したリアリストの視点で、村落社会の現実を把握し、将来の方向を考え抜こうとした。宮本が訪れた村落の状況を判断する際に手がかりとしたのは、村落社会で追求されている「合理性」の内容・タイプであった。宮本は浩瀚な著作を通して、とくに西日本社会に顕著にみられる「合理性」のタイプと、それを生みだした歴史的蓄積についてさまざまな角度から考察を加えている。

宮本が「合理性」に気づく基盤になったのは、瀬戸内海から九州北辺・西辺にかけての沿岸部や離島の村落であった。知悉していた社会を通して、戦後の日本社会でも維持されている、ある種の「合理性」の片鱗をつかんでいった。知悉している世界から得る暗黙知や親近感は、宮本においても無視できないものだった。宮本が描こうとしたあるタイプの「合理性」を備えた社会は、東日本よりは西日本においてより明確にその特質を表していた。離島のような隔絶する傾向の強い社会のほうが、「合理性」をトー

タルなかたちで把握しやすかったのかもしれない。

本稿は、宮本が関心をいだいた、村落社会を成立させている「合理性」という点に焦点をしばり、宮本の著作を通して、「合理性」着想の根拠を明らかにする。私は1993年から、広島県の瀬戸内海の離島社会を、主要なフィールドワーク調査地としている。この田島・横島（1959年より合併して内海町、2003年から福山市）にも宮本常一は足を運び、村落の空間構成の特徴などを指摘している。その視点は私自身の調査にも有益であった。戦後の村落社会の変容過程に精通していた宮本の著作を通して、地域社会の生活を成立させていた「合理性」について考察を深めることは、私の調査対象地の分析にも有用な手がかりとなるものである。

2. 宮本常一の戦後体験

(1) 2つの経験

宮本常一がある種の「合理性」に関心を抱くようになったのは、2つの経験が基盤になっている。1つは自らの農業経験、もう1つは終戦前後に大阪府農務部に籍をおいて、食糧供出の要請に当たった経験である。

生涯忙しかった宮本が、周防大島の実家で、農業に専念できた期間というのは、おおよそ終戦後の昭和21年から27年までの間である。しかし、それ以前も農繁期には帰省し農作業を行い、農業技術には習熟していた。また、アチック・ミュージウムの研究を通して、各地の農民と農業技術・知識の交換も重ねていた[宮本1971:301]。自ら農作業に従事することによって、宮本は農作業は手間がかかるということを身体で体得していった。これは農作業を効率よく進めることや、合理的な農業経営方法への関心につながっていった。同時に、耕地の形態・面積・分布から、使用されている農具の種類、効率、労働時間、作業形態、村落の集団構成、社会構造を把握することに巧みになった。1例を挙げておこう。日本では小農経営が多い要因について、宮本は次のように考える。「除草という作業は人を

つかれさせる。しかもそれを行わないと作物が雑草にまける。水をたたえることが雑草の繁殖をふせぐことになるとしても、水田除草は今日のような除草剤が出現するまでは、田植をすましてから稲刈するまでの間に少なくとも四回は行わなければならなかった。しかもこれをていねいに行わなければすぐはびこって来る。(中略)仮に多くの労働者をつかって大規模経営をしてみても、仕事が杜撰になってよい成績をあげることはできない。一家の主人が下男たちといっしょに働くならばともかく、下男のみにかまかせてつくらせるなら生産力はずっと低いものになる。もしそうであるとするならば、耕地を耕作する農民たちにあずけて管理経営させる請負耕作、すなわち小作制度をとることがもっとも賢明な方法になる。つまり、自力開墾と除草作業が小農経営を成立させる基本的な条件になっていると思うのである」[宮本 1973b : 54-55]。地を這う作業を経験した者だからこそ、徹底的に追求せざるを得ない合理的な作業方法・作業形態への関心と洞察が示されている。農業に専念していた時期の自分について、「イモ、ムギをつくる百姓にすぎなかったが、自分なりにいろいろの工夫をして増収をはかった。」[宮本 1968 : 285]と述べている。宮本常一が「合理性」に関心を抱くようになった根本には、自らの農業経験があったといえよう。

大阪府農務部における食糧供出指導の経験とは次のようなものである。昭和 19 年、宮本は奈良県郡山中学で歴史の教員をしていた。昭和 20 年 4 月に大阪府池田清知事から電報で呼び出され、大阪府農務部で食糧供出担当に当たるよう強く要請された。いったんは断ったが再度の強い要請があった。池田知事は、6 月の沖繩戦、8 月の敗戦を予想したうえで、8 月の無条件降伏まででいいから府庁に勤めてほしい、「いま大阪府は生鮮食糧品が絶対不足しているが、これを何とか市民に供給したい。それには農民に協力してもらいよりほかにない。そのために、村々をまわって農民に協力を求めてほしい」ということと、「大きな戦争をして来たけれども、農村はまだ無疵といっていい。そこには社会的な秩序も保たれており、モラルもある。この力が敗戦後の日本を復興させる力になるのではないかと思

う。戦にまけても農民たちはきっとまた国を建て直してくれるであろう。そうした農民たちのために働いてもらえないか」と言った〔宮本 1972 : 224-225〕。宮本は戦争が終わったら退職する条件で引き受けた〔宮本 1972 : 248-249〕。

昭和 20 年 4 月から 12 月末まで、8 ヶ月勤務したうち 155 日は大阪府の農村を歩いた〔宮本 1968 : 243〕。食糧の供給量を確保するために、農民から野菜苗や苗育成のため肥料の配給が必要という要請があれば、それを斡旋した。条件を整えれば、農民は「みなよく協力してくれた」し、「拒否せられたり、裏切られたりしたことはなかった」。昭和 20 年 12 月 20 日頃の食糧供出成績は、割当額の 107% にのぼり、規定の配給量を満たしていた〔宮本 1972 : 226〕。

宮本は「その八ヶ月の間に農民の真の姿を見ることができたように思った」〔宮本 1972 : 227〕と述べている。食糧供出の要請は断られると思っていたのに、ほとんどそのようなことがなかったのは、自分に農業技術の知識があったからで、「そういう農民たちに必要な知識を持っている者として、他所者でもなく役人でもなく、仲間として遇された。そうしておかげでいろいろの無理も聞いてもらえたとし、またその人たちから多くのことを教えられた。と同時に、農民は信じられると思った」〔宮本 1972 : 226〕。食糧供給の基盤は堅固で、生産力もおちなかつたし、供出能力も停止しなかつた。

この経験を通じて、宮本は、国家の政治システム、経済システムは崩壊しても、村落社会にはそれとは異なる自律的なしくみが存在しているということ、その根幹がしっかりしていれば、生産力も秩序維持能力もおちないということ、日本社会の根底で根をはりめぐらせているようなこのようなしくみを理解する必要があることを深く認識したと思われる。このような村落社会が存続している基盤とは何かという関心にもつながっていったであろう。村落社会を封建的、閉鎖的ととらえて、打破すべき側面、マイナス面を数えあげるような視点ではない。肯定的にとらえ、政治システム

が変わってもなお村落の人びとの間で連綿と継続しているしくみとは何かを見抜こうとする視点であったといえよう。さらなる追究の手がかりになったのが、農業技術面での中核であった篤農家と、その人々の合理的な精神であった。

(2) 合理的な農業経営―篤農家

昭和20年代前半、宮本は農業の合間に全国の村落をまわった。そこで気づいたことの1つは篤農家の存在の重要性であった。例えば、次のように記している。

「私の逢った人たちの中で、このさきどうなるだろうと不安がった農民はほとんどいなかった。これからほんとうに腰をすえてやらねばならぬ、というのがほとんどの声であった。ただし、農民の間にはもう一つの動きがあった。小作人たちを中心とした農民運動がそれである。この方はいつも新聞その他で大きく取り扱われた。そしてそれは農地解放へとつながっていくものであり、戦後農民の動きはそのことのみのように取り扱っている学者が多い。が、実は米を作り、イモを作り、農協を組織し、さらには農業の近代化を目ざした人びとの動きの方がはるかに根強いものであった。この二つの動きは交わることもあったが、並行している場合が多かった。実質的な運動の中心になったのは篤農家とよばれる人びとで、みな土から生えたような重量感と安定感を持っていた」[宮本 1972 : 228-229]。

「各地を歩き回った印象としては、農地解放だとか、農地改革だとかいうことで、ひじょうに農民運動が盛り上がったたり、いろいろな動きがありました。ところが私が接した世界にはそれとはぜんぜん異質なものがもう一つあったわけです。そして、じつはそのほうが中心的動きだったわけです。私が接した世界というのは、じつに堅実なもので、どうすれば生産が上げられるか、どうすれば健全な村づくりができるか、そしてそれはできるだけ横に向かって手をつながなければ成功しないのだ、というようにみんな考えていたわけです。」「このような動きの中心になっていたのは、いわゆ

る篤農家といわれる人たちだったわけです。その篤農家といわれる人たちは、ひじょうに広い視野を持っており、将来も見通していたということが、まず見受けられたわけです」〔宮本 1972 : 249〕。

「この動きが戦後の日本を復興させるのに大きな力になったと私は思うのです。同時にその人たちは、左翼運動なんかとまっこうから対立していたかという、そうではなかった。左翼運動はそれはそれとして、ちゃんと同じ農村人として認めながら、自分たちは自分たちの道をいくということで独自の道を歩んでいたわけです。この力がごくわずかの間に農業の生産力を上げていったということです。そしてその人たちというのは、よくみると農協にもたいして関係していなかったということがはっきりいえるわけです。それからいまいったように、左翼運動なんかにいかなかった。しかしその人たちは、完全に農民というものを握っておったのです。このことは私は、ひじょうに大事なことだと思うのです」〔宮本 1972 : 249-250〕。

宮本が関心をもったのは、生産力の維持・発展の真の原動力となっているのは誰かという問題であった。一時的なイデオロギー論争、政治論争にエネルギーを費やすことなく、着実に生産力が上がるように、農業技術を改良し、作業する集団の意識や構成の改善を試みている人びと。そのような人びとの工夫こそ真に学ぶべき価値、共有すべき価値がある。宮本は篤農家とよばれる人びとの中に、そのようなものを見出していったのだと思われる。

宮本は日本の民衆について、「封建的で階層意識が強くて、自分自身では動くことができなかったという説がすべてに通ずるものではない」「一人一人自分はどうしたらいいかと判断し、そしてそれを行動に移すだけの力を持っていた」「そうしなければならないぎりぎりの気持ちを持ってみんなが集まってくるとき、必然的に運動は進んでゆく」〔宮本 1973b : 181-182〕と考えている。「ぎりぎりの」状況から生み出された知恵、それ以外の選択肢はありえないと思われるような選択を重ねて、集団の推進力を引

きだし、集団維持の方向に導いていく姿勢を「合理精神」、「合理的」とみなし、篤農家の行動に積極的に読みとろうとした。

例えば、熊本県菊池市に、篤農家の薫陶を受けた合志義塾を訪ねたときには、次のように評している。「生活改善とか、勤儉貯蓄とかいっても、ただ生活をきりつめさせたのではなく、金のつかい方を合理的にさせていったのである。それらすべて義塾の積極的な合理精神にそうしているものであるといえる。そこにはきわめて明るい現実肯定がある。こういう合理精神はたえず外界の文化にふれようとしたことから生まれてきたものであろう」「この義塾で育った人びとはみなこうした温厚だが土性骨のすわったものを持っている。いわば百姓精神の真髄といったようなものである。お先走りでもない、が頑固でもない、いつも自分のいるべき地位を見定めて、人の邪魔をしないのである。」[宮本 1981 : 72-74]。

『忘れられた日本人』の中で「文字をもつ伝承者」の一人として記述されている高木誠一翁もそのような篤農家の典型の一人である。「百姓がたのしくてならない人」であり、かつ「どうしたら増産ができ、百姓の生活が安楽になれるかを真剣に考え」、「古い生活にのみ愛着をもっているのではなく、“古い農民生活は古い時代にあっては、それが一番合理的であり、その時にはそのように生きる以外に方法がなかったのである。それだけにその生き方を丹念に見ていくことは大切であるが、時代があたりしくなれば新しい生き方にきりかえてもいかねばならぬ。しかしそれは十分計画もたて試してみねばならぬ。それは村の中の目のさめた者の任務である。自分の家はそういう目の見える家の一つであった”」と語る柔軟性がある。「高木さんの印象は壮快の一語につきる。ほんとの意味の農民の典型である。その知識も技能もみんないち確である。周囲の人たちが安心してたよっていける人である。こういう人はいつも農民の中心をなしていて農民を裏切らない。村の中にあって村人の指標となる人のタイプに二つのものがある。その一つは村の豪家や役付の家の者が村の実権をにぎっている場合である。今一つは一般農民の中にあって、その思想や生活の方向づけをしてい

る人である。高木さんは後者のタイプの人である」[宮本 1971 : 219]。

以上のように、大阪府農務部における経験は、篤農家の重要性を認識することにつながった。自らの農業経験に基づく合理的な作業方法・作業形態の追求は、篤農家という具体的な存在を通して、方向性を見出していったといえるであろう。篤農家の知恵は「そのように生きる以外方法がない」、つまりそれ以外の選択肢はありえない「ぎりぎりの」選択を重ねることによって生み出されてきたものであるから、村びとも納得し、その合意と承認を得ることができる。それは階層的上層部の支配とそれへの服従とは性格が異なる、村落社会の統合のあり方である。「ぎりぎりの」状況から生み出された知恵、つまり徹底した合理性の追求と、それに対する合意・承認が、村落社会の自律的なしくみの根底にあることを、宮本は篤農家を通じてつかんでいった。支配・服従とは異なる統合のしくみこそ、「民俗」が追求すべき本質であろう。昭和 25 年に八学会連合の対馬調査に参加して以降、宮本の研究対象は漁業・漁村、離島に広がった。徹底した合理性と合意・承認のあり方への追究は、幅が広がった調査地を対象にして、さらに深みを増した。

3. 低生産のなかの合理性

徹底した合理性という点で、宮本の関心をつよく惹きつけたのは、五島列島の小値賀島の属島の六島であった。宮本は昭和 36 年にここをはじめて訪れ、詳しい調査記録を残している [宮本 1981]。その末尾には「この島にかぎらず、この付近の小さい島に生きる人びとはみな相似た生活をうちたてているのであるが、そこには追いつめられた生活から生まれたかしこさというようなものをしみじみと感ずる」[宮本 1981 : 34] と述べている。また、「そのときどきにおいて、どうすることが島民のための利益になるかを十分に考えている。島民が損をしてまで島外者につきあわねばならぬことはない。自分たちが卑屈であることがいつも島外の者に乗ぜられること

になり、それが損をもたらす。(中略) 今日のことばでいえば、ドライに割り切っているということになるが、じつはそれほど生活がきびしいということになる。つまりそれほど合理的に生きつつ、一方に防風林をきらねばならぬぎりぎりのものがある」[宮本 1981 : 32] と記し、「ぎりぎりの」状況の中で、村民があみ出した妥協をまじえない、わりきった合理性によい印象をうけたことがうかがわれる。

六島は昭和 36 年には戸数 33 戸、人口 260 人余の小規模な島嶼社会である。宮本は関心を抱いた背景として、「私は小さい自治体としての村落がどのように運営されてきたかについて、旅行の途次気づくままに聞き書きをとっているが、自治的な機能をつよく持った村落は西日本に多く、とくに九州西辺の島々に多く見られる。中世に松浦一揆の組織せられた地帯のうち多くの古風を残存したところには、さらにその典型的なものがのこっているようである。もとより中世から近世、近代とそれぞれの時代の影響をうけてきているのではあるが、根幹をなす共同体的な組織のアイデアは容易にかわらなかったと見られる。その一つの典型として、私は長崎県北松浦郡小値賀町六島をあげてみたい。」[宮本 1981 : 115] と記している。つまり、村落社会の自律的なしくみが機能している典型を六島にみたのであった。

この島はイワシ漁の共同経営が現金収入の道で、働き手の男性は冬は杜氏として酒造の出稼ぎに出ていた。島の家は、それぞれの家の大きさがほぼ同じで、これは財産が平均していることを物語る。税金や国・県の補助だけでは、公共設備が維持できない。自家発電、簡易水道など、島を維持する費用の負担が島民に重くのしかかる。経済的な負担だけでなく、労力の負担もある。その最たるものは渡船の運営である。働き手がみな出稼ぎに出てしまうと、渡海の役目を果たす者がいなくなるので、冬場は渡船用の人員を残す。

このような状況のなかでは、「よほどみんなが心をあわせて前方を見つめて歩いていなければ、自立どころか自滅へ追いこまれる。現に島の人家

は47戸から33戸に減った。(中略)島の人口が減ると、わずかばかりの耕地がふえただけで収入はちっともふえない。逆に地元負担ばかりが重くなる。国家が全額投資するならともかくとして、そうでなければ、人家が減るほど一戸当たりの負担がふえて、生産のあがる前にその生活がおしつぶされてしまう。六島でも、この島に生きついでいく限りにおいては、もうこれ以上人家を減らしてはならないと考えている。そしてこれだけの家の者が生活をたてられる体制をととのえようとしている。(中略)彼らの考えかた、行動のしかたはじつに合理的であった。」[宮本 1981 : 30-31]。その具体的方法が記帳で、共同作業の夫役から公共設備の経費まで、歴代の記録が保存されている。「こうした記帳がいやおうなしに島民に合理的な生活のしかたをおしえた。島民が時間をじつによく守るのもそのためである。便船を借りる者がぐずぐずしておれば待たなしで船を出すという。ぐずぐずしている者がわるいのである。真の共同生活はきちんときまりがついていなければ成立するものではない。」

六島で宮本が見つけたものは、低生産であるがゆえに、徹底して貫かれている合理性であった。階層的優位に立つものの出現さえもかなわないほどの厳しい生活環境である。この戸数がさらに減少すれば、村落社会の存続すら不可能になることから保障せざるを得ない対等な関係と、そのような厳しさから練りあげられてきた自律的なしくみである。六島の調査記録には、合理性、対等な関係性と、自律的なしくみが深く連関していることが記述されている。

宮本は低生産性を肯定しているわけではない。低生産性からの離脱の方向にも関心が示されている。それは宮本の離島振興法実現のオルガナイザーとしての側面につながっている。ここで、宮本のある側面について記しておきたい。宮本の評伝には、全国離島振興協議会の事務局長をつとめていた頃の宮本と、谷川雁の会話について次のように記されている。トカラ列島の臥蛇島に行く前に谷川は宮本を訪ねていった。宮本は、離島が100戸以上の場合にはかろうじて発展するが、50戸以下ではどうにもなら

ない。人間の最低生存条件は一定数の仲間であるという趣旨のことを言った。谷川は、必要数をどうしても得られない島は滅びるか、移住するしかないのかと食いさがって尋ねたところ、宮本は「移住したほうがまし」な場合があるとそれを肯定して、トカラ列島の各島の戸数を正確に挙げ、それらの島の人口と資源の関係について淡々と説明を始めた。谷川は「その意外な唯物論的な考えに軽い衝撃を受けた。そこには離島に日本社会の祖型を探ろうとするロマンチックなまなざしもなければ、離島から一つの理念を抽象しようとする観念的な姿勢もなかった」。そして、経世済民の民俗学者といわれるが、経世と済民はちがう、いま目の前で話している人物は、世界一円を経営することなどどうでもよい、しかし民衆が自分で自分を救済する努力に背を向けるわけにはいかない、済民の志を裏切るわけにはいかないといっている気が谷川はしてならなかった [佐野 1996 : 282-283]。

この評伝の一節から、宮本が現実立脚し、妥協をまじえない割り切った判断ができるリアリストだったことを知ることができる。調査地で耳を傾けた人びとだけが、徹底した合理性を貫くリアリストだったのではない。宮本自身が同様の素質をもっていたからこそ、合理性、対等な関係性と自律的なしくみが連関しているさまを深く掘り下げていくことができたのだと思われる。

4. 西日本への関心

自律的なしくみの淵源として考えられていたものは、低生産性という経済的要因だけではない。六島の調査でも歴史的要因に言及している。中世期の村落である。その原型が松浦一揆が活動した九州西辺・北辺の島々に残っていると考えている。宮本はしばしば松浦一揆に言及している。

「話し合いによって、事をきめる気風は西の方に強かったようで、肥前の松浦一揆などはそのよい例である。(中略)一族有縁の者たちができるだけ統一ある行動をとるために集まって話しあいをする機会をもつようになっ

たのがおこりであると思う。そして一族有縁の者の間に争いのおこったときなどは、仲間の者が集まって談合によって両方の理非をあきらかにして和談にもっていったのである。そうした談合は記録にとって、その最後に出席者たちが署名したのである。その署名もクジによって順番をきめている」[宮本 1972 : 204]。「松浦一揆を詳しく調べてみると、その組織や運営もきわめて民主的なものであったようだ。何十人という小領主が集まって会議をやり、それが一つの政治団体として動いていたのだが、その会議の席順もクジ引きで決めていた」[宮本 1973b : 180]。「こうした集まりは一般民衆のものではなく特権階級のもののように見える。が、よく見れば、五島では海夫などの寄り合いももたれていたのであって、決して特権階級とか一族だけのものではなかったことが知られる。しかも寄り合いというのは大へん権威のあるものではなかったかと思っている。」「対馬では今でも郷土の家は尊ばれている。まして中世にあって郡主だった家は特別に畏敬せられていたのであるが、村の共同作業は共同作業であり、支障のない限りは主人が出ていかねばならなかったのであろう。とにかくその後今日まで村の共同作業に主人が出ていっているのである。つまり、村共同のことになると家柄はそれほど問題ではなかった。クジで座席をきめる事実からもわかるのだが、このような制度はいまも実施せられている。松浦一揆の区域のうち、長崎県五島のうちの六島を訪れたとき、ここには松浦一揆時代の制度がそのままのこっているのに心をうたれたのであるが、これはこの島だけでなく、その外の島にも共通して見られることであった。（中略）村の中でのいざこざなどもすべて村の寄り合いにかけられるのであった、寄り合いできめられたことは皆忠実に守らなければならない。松浦一揆時代にはこの部落会長にあたる者が代表として一揆の寄り合いに出ていったものであろう」[宮本 1972 : 206-207]。

自治的機能の淵源を中世期村落に求める宮本の着想を評価する力は本稿にはない。ここで確認しておきたいことは、自治的な機能、中世期村落、九州西辺・北辺の島々を結びつける宮本のストーリーが、対馬や五島の集

落に対するつよい関心を持続させ、戦後もこれらの地域に実際に残っていた合理性、対等な関係性、自律的なしくみの片鱗や、その連関するさまを発掘させ、記録させていったということである。

例えば、「根幹をなす共同体的な組織のアイデア」という点についても、「親方の支配はそれほどつよくうけないで自立農家が連携し共同して村を運営している例」を対馬・五島・壱岐・平戸・種子島のような西南日本の離島に見かける〔宮本 1968 : 33〕と述べている。

宮本は比較的対等な側面をもった村落のしくみが瀬戸内海地域にかけても同様に存在していることに気づいていった。このようにして、九州西辺・北辺から瀬戸内海にかけての離島や沿岸部で確認できた地域社会の特質が集中的に記録されていった。東日本とは異なる西日本の特質が、合理性、対等な関係性、自律的なしくみに焦点をあてながら明らかにされていったのである。

宮本自身、「私は元来東日本と西日本の文化の差異について早くから深い関心をもっていった。」〔宮本 1967 : 83〕と述べている。また、『忘れられた日本人』の執筆についても、当初伝承者としての老人の役割を記すことが目的であったが、書いているうちに、「東日本の老人については高木誠一翁のことを書いただけで他はふれていない。つまり、中部および西日本の社会を背景にした年寄りたちの姿」を描くという新しい意図に切りかわっていったと述べている〔宮本 1971 : 300〕。西日本重視の根底には、九州西辺・北辺から瀬戸内海にかけての地域で、より明確にその特質をあらわしている比較的対等な側面をもった村落のしくみに対するつよい関心があったと思われる。

宮本が西日本を基盤に、その特質をねばりつよく発掘し、記録し続けた根底には、柳田国男の方言圏論に対する疑問があった。中央に新しいものが発生し、古い言葉が国の端々に残る、日本の文化は圏をなしているという方言圏論に対し、「日本の古い文化の残存の仕方が、すべての圏をなしているものではないことに気づいたばかりでなく、むしろ東日本と

西日本ではかなりの差異のある事象が多い」[宮本 1968 : 59]「東日本と西日本の文化にはかなりの差異のあることもみとめられる」[宮本 1967 : 81]というのが宮本の基本的立場であった。

以上のように、宮本の西日本重視には2つの淵源がある。1つは柳田国男の方言圏論に対する検証という学問的動機である。もう1つは、徹底した合理性、それを貫徹するために保障することが必要な対等な関係性、それらを基盤にして調達できる合意・承認など、統合のしくみへのつよい関心である。

5. フォーマルな合意形成ルートー「村の寄り合い」

宮本は、村落社会で見かけた「合意・承認のあり方」について、多様な視角から繰り返し記述している。合意が形成されるには、フォーマルな話し合いの場と、インフォーマルな話し合いの場が、密接に関連していると宮本は考えていた。

フォーマルな話し合いの場は「村の寄り合い」である。『忘れられた日本人』の冒頭は、対馬の伊奈村で遭遇した寄り合いの記述から始まっている。「私にはこの寄りあいの情景が眼の底にしみついた。この寄りあい方式は近頃はじまったものではない。」と記すほど、つよい印象をうけた。その「寄り合い」とは次のようなものであった。

村でとりきめをおこなう場合には、みんなが納得するまで何日でも話しあう。夜も昼もない。眠くなれば家に帰ってもいい。空腹になれば家に食事に帰るが、昔は家から弁当が届けられた。結論が出るまで話し合いは続く、3日も話し合えば、たいていの話も結論が出た。みんなが納得いくまで話し合ったことなので、結論は守らねばならなかった。話し合いは、ある事柄について自分が知っているかぎりの関係のある事柄をあげていく。関連ある事柄、伝承、昔の出来事を話し、ひとしきり話に花がさく。次の話題にうつり、またひとしきり話に花がさく。世間話をして、のんびりしてい

るように見える。しかし、それでいて話は次第に展開してくる。論理でどうしても收拾がつかないことは実際に多い。そういうとき、たとえ話、自分たちの体験、村の伝承にことよせて語ることが話しやすいし、他人にも理解してもらいやすい。反対意見が出て、賛成意見が出てもしばらくそのままにしておき、冷却時間をはさみ、最後には最高責任者に決をとらせる。このようにすればせまい村の中で気まずい思いをすることもない。このような寄りあいには権威があり、村の伝承に支えられて自治が成り立っていた [宮本 1971 : 7-14]。

狭い地理的範囲で、永続的に生活を営み続ける場合に、最も合理的な合意形成のしかた、承認のとりつけ方が、徹底的に話し合う、賛成も反対もはき出させるという方法であった。最終目的を達成するためには、途中で不意・不測の障害が発生することを防ぐのが、結果的には最も合理的である。話し合いに多大な時間的資源が投入されているが、これは不意・不測の事態を予防するという目的合理性に合致するものである。また、村の伝承を提示することは、これまでの共同体の対応を類型化し、実際に対応可能なパターンや選択の範囲を認知させ、対立の感情を沈静化させる効果をもつものである。村落社会の構成員の心理に配慮がめぐらされ、民主的ともいえる直接参加の場が維持されている。

宮本は、対馬だけでなく九州北辺・西辺から瀬戸内海地域に、徹底的に話し合う寄り合いが存在していることを見出した。六島でも「四月の寄り合いのときには村中が集まる。(中略)皆思い思いのことをのべてつくる所がないという。その取りきめたことを部落会長が一々実行していくのであるが、その実行にあたって不平を言ったり文句をつけたりすることはない。」[宮本 1972 : 205-206] というものであった。

「話しあい是对立しあうことではなく、どこに意見の一致点を見出すかが問題」[宮本 1976 : 108] であるし、「寄りあいではなしあいには、お互いの中にこまかな配慮があり、物を議決するというよりは一種の知識の交換がなされたようであり」[宮本 1971 : 41] という性格の場なので、さまざま

まな暗黙のルールが存在していた。顕著な特徴は、話合いにさかれる多大な時間である。これは「多数が少数の意見を黙殺して、多数はこうだからと言って多数の言い分を通すのではなく、一人の反対者もいなくなるまでに話しあうのである。もともと共同体的な社会では、一人の反対者があっても、その社会は秩序を保っていくことがむずかしいものである。なぜなら共同社会が成立するには、そこで一応は自立自営していただくの目安と組織が必要で、反対者があると、共同体の運営はむずかしくなる。」[村のきめごとは一人の反対者があってもどうしようもなくなるものです。見すごすことも無視することもできない。いつも全員賛成でなければ仕事はできないのものです。] [宮本 1967 : 48] という事情があって、対立する意見を持つ者どうしの感情を和らげ、合意にいたるには時間がかかるからである。

徹底的に話合うといっても、何を言ってもいいわけではない。「村が一つの統一体として有機的に活動していくためには、他所者に対してばかりでなく、村内の者に対しても、いっていいこととわるいことの不文律があった」 [宮本 1981 : 13]。つまり、暗黙知が効いている場なのである。

しかし、反対者が折れず、なかなか結論が出ないことがある。そのようなときにフォーマルな話合いの場でも効果が出る言葉がある。「足もとを見てものを言え」とか「暗夜胸に手をおいて」などである。人間三代の間には必ず悪いことをしている、「たった一人暗夜に胸に手をおいて、私も親も祖父も正しかったとはっきり言い切れる人がいたら申し出てください」というと反対意見をいう人も口をつぐみ、自然と調整点がみつかる [宮本 1971 : 26-27]。「諺は村人の感情や思想や行動を統一するのに大きい役割をはたした。(中略) 村の寄合いなどでこうした言葉をたくさん知っているものが、要所要所で要領よくつかうことによって、たいてい意見はまとまって行った」 [宮本 1976 : 96-97]。フォーマルな話合いの場は、暗黙のルールで処理されている領域とセットなのだということを、反対者に思い出させる工夫といえよう。

対馬の別の村で、宮本の調査協力の依頼に対して臨時的寄合いが開かれた。宮本の前であっても遠慮のない相談が交わされた。結果的には協力が得られたが、このときの模様について「これがほんとの寄合いというものだとしみじみ思ったのである。とにかく私に対する同情めいたものは少しもなく、きわめて客観的にしかも自分たちの立場をはっきりさせて話をすすめていくのだが、その話というのがすべて実例をひきつつ、こういうこともあった、ああいうこともあったとやるのだから」というように、ドライに割り切る側面があることを記している。最も合理的な道すじを選択するための現実直視の姿勢が共有化されている。

このような寄合いの淵源も、中世期の村落にあると宮本は考えている。「九州西辺の島々に見られるように、起源を中世以前にまでさかのぼらすことができるようなものもある。しかも古いものの方がどうもその運営が民主的であったようである。(中略) 民主的な自治はむしろ中世において発達し、江戸時代にはむしろそれが押さえられて来たのではないかと思っている。そうしないと中世以来今日までつづいた村に自治の発達している説明がつかなくなるのである。」[宮本 1972 : 210]「村里内の生活慣行は内側からみていくと、今日の自治制度と大差のないものがすでに近世には各村にみられていたようである」[宮本 1971 : 41]。

以上のように宮本は、自治的・民主的な側面をもつ話し合いの場が実在していることを繰り返し記述した。フォーマルな話し合いの場は、それだけで存立しているのではない。暗黙のルールで処理されている領域や、インフォーマルな話し合いの場とセットになっているという視点である。

6. インフォーマルな合意形成ルート

寄合いで、調整点を見つけ、合意を形成していく背景には、実はその場で公開されることはない情報を村びとたちが共有していることが重要というのが宮本の発想であった。フォーマルな寄合いでは公開されない情報

が、各集団ごとのインフォーマルな話合いの場では活発に交換され、共有化されている。情報交換の担い手として、宮本がとくに注目したのは年齢別集団の高齢者とジェンダー別集団の女性たちであった。

長野県諏訪湖沿岸の集落では、高齢者だけの情報交換の場があった。「その村では六〇歳になると、年より仲間に入る。年より仲間とはときどきあつまり、その席で、村の中にあるいろいろのかくされている問題が話しあわれる。かくされている問題によいものはない。それぞれの家の恥になるようなことばかりである。そういうことのみが話される。しかしそれは年より仲間以外にはしゃべらない。年よりがそういう話をしあっていることさえ誰も知らぬ。知人も四〇歳をすぎると年より仲間にならないう話合いがあることを知らなかった」〔宮本 1971 : 26〕。インフォーマルな場で情報を入手し村の細部に通じ、事の是非をわきまえた者が、フォーマルな話合いの場で重要な役割を果たす。諸事万端含んで調整を進めて合意・承認にいたる。

また例えば、福井県敦賀の海岸部の集落では、次のような場面を目にした。道ばたの小さいお堂で、観音講のおこもりということで、10人ほどの老女がせまいお堂の中で円座して重箱を開いていた。ここでは60歳になると、この仲間に入って、お堂や民家で飲食し話合う。話は嫁の悪口などだが、ここではき出すことによって、嫁に直接厳しく当たることがなくなる。悪口が外にもれることはない。「つまりこの講は年よりだけの泣きごとの講だというのである。私はこれをたいへんおもしろいことだと思った。（中略）このような傾向は全般的に西日本につよい。そこでは年齢階梯制がかなりあざやかにあらわれる」〔宮本 1971 : 30-31〕。西日本では年齢別集団の活動が活発で、インフォーマルな情報交換の機会が多い要因については、次のように地域社会構造から説明している。「年齢階梯制のはっきりしている社会は非血縁的な地縁集団が比較的つよいところである。（中略）そういう傾向は瀬戸内海の島々や九州西辺の島々にはとくにつよくみられる。（中略）そういう社会では早くからお互いの結合をつよめるための地域

的な集まりが発達した。この集まりを寄りあいといっている。[宮本 1971 : 32-33]。「講組の発達した村々で、一軒の家の者が会合に出ていく回数、これには酒盛りなども含めるのであるが、一年に六、七〇回をこえるものが少なくない。時間にして三〇〇時間ないし四〇〇時間に達している。一カ月に六回、五日に一回の割合で会合に出ていることになる。こうしてお互はお互の気心を知りつくしていくのである。」[宮本 1976 : 109]。周防大島の宮本の故郷の家でも、親族の間で一年に 30 回は宴会が行われていた。法事、誕生祝い、秋祭り等々で、それぞれの招き返しがあったから多いときは 50 回くらいになり、仕事のあい間をぬってひっきりなしに宴会をやっていたという [宮本 1973b : 144]。

女性たちについては、次のように記している。「実は村の秩序の本当の維持者はどこでも女だと言っていい。東日本のようにそれが埋没した形であろうと、西日本のようにかなりはっきり表面に出ていようと、女が村の秩序の維持者であることにはかわりない。それはまた女たちが村や家の口頭伝承の役割を受け持っていたことと深い関係がある」[宮本 1973a : 105]。

「村の情報を、村のすみずみまで行きわたらせるのは女であった。(中略)大半は人のうわさであり、村のトピックである。しかしきいていて、ただ興味本位ではなしにちゃんと批判のあることに感心する。ということは、そういう知識が村で生きてゆく上ではぜひとも必要なものである。社会に新聞や雑誌が必要なように。そしてそういうことが本当にわかってないと、他人の応対もできないし自己の行動をきめることもできない。このようにして女は村のすみずみまで知っている。それを知らない人には村は住みにくいし、どこまで行っても感情のとけあうことはない。」[宮本 1976 : 93-94]

「女だけの寄りあいもまた行われることがある。これは村こぞって行うというようなことは少なく、たいてい有志の集まりである。そしてそれも村の慣行自治に関するものではなく、親睦か信仰または労務作業を主としたものであり、そのうち茶飲みという集まりはきわめて頻繁にくりかえさ

れてきたのが瀬戸内海地方では一般に見られたところである。お茶に漬物程度のごく粗末な食物で、ごく狭い範囲の女が集まってほんの一、二時間おしゃべりして別れるのである。（中略）その間に村のいろいろな情報交換が行われる。そしてそれで十分それぞれの家の性格をのみこむこともできるのである。こういう集まりを茶飲みという」[宮本 1971 : 34-35]。

「女が田畑にあまり出ないところでは女のつきあいが大きい。それは村の公的なものではなく、親類や隣近所のつきあいである。そういう風景は本分家関係の密接なところには見られない。本分家よりも姻戚関係の密接な地帯である。子供の出産、その成長にとまなう諸儀礼、いろいろの講ごと、食物調整のたすけあいなど、女たちが五人ないし一〇人くらいで集まりあう機会は瀬戸内海地方ならば、一年のうちに数十回にのぼると見られる。そういうことを行われる村はまた家が多く密集しているところで、集まりやすいのである。噂もつたわりやすく、お互いの好意が通じやすくもある。そういうところでは女同士の交際は重要な意味をもって来る。そしてそれにさく時間も多くなる。しかも女の交際は手軽で、飲食も茶飲みと言ってお茶に少々のお茶うけが出る程度ですむことが多かった」[宮本 1973a : 101]。

女性たちがインフォーマルな情報交換の重要な担い手であり、インフォーマルな情報の流通がフォーマルな話合いの場における調整の方向に影響をあたえ、合意・承認に至らしめて、村落社会の統合を成り立たせているということであろう。このようにインフォーマルな情報交換の機会がきわめて多いことが西日本の特質であるという認識を宮本はもっていた。村落社会のどのような場所で、情報交換がなされているのかという空間構成にも関心を示している。

たとえば兵庫県加古川東岸地方には阿弥陀、地藏、観音がまつられている講堂とよばれる建物がきわめて多い。これは地藏講、念仏講など宗教的集まりをもとに同業者が集団をつくり、寄りあいの場所にあてていたと思われる。「こうした一定した形のお堂でなくても、寮とか庵とかいわれる程

度のお堂ならば、西日本各部落のほとんどにあったのではないかと思われる。(中略) このお堂が寄りあいの場所にあてられているのは、もともと宗教的な結衆から寄りあいが発達したのではないかと思わせる。したがって寄りあいの性格の中には多分に結衆のあつまりの雰囲気があるところのこっていると考えるのである。そういう社会では年をとり経験を多く積んだものが尊ばれる。」[宮本 1971 : 32-33]。

村落社会の生活を成り立たせる必要性から生じた物理的空間は、容易に変化するものではない。そのような物理的空間は生活のしぐみにとけこみ、なじみがある。だから、次のような状況も観察される。「近ごろは部落公民館と名付ける集会所を利用するものも多くなっているが、新しい集会所ではかえって人が集まらず、(中略)ところが古い堂や庵での集まりにはたいてい堂があふれるほど集まるものである。古いものを下敷きにすると新しいものが育ちやすいようである」[宮本 1972 : 202]。物理的空間そのものも、利用方法もすぐが変わっていくものではないことを指摘している。

情報交換の場として活用されるのは、建物のような物理的空間だけではない。たとえば道の辻も重要であった。「(日本の村落は) 家父長的な同族結合のつよいタイプと、非血縁結合のつよいものとの中間的な村のタイプがいくつもあるわけであるが、これらの両者を区別する目じるしとなるものは、前記の講堂や寮庵のある村以外に、大和・河内地方の民家の密集している村々では、村の中に道が一カ所ややひろくなっている所があり、そこを辻とよんでいるが、この辻を持つ所はたいてい辻寄りあいの行われた村であり、非血縁的な結合がつよい。したがって日本の村の中、合議制がみられたというのはこうした村々であって、それは必ずしも時代的な変遷からのみ生まれたとは見難いのである」[宮本 1971 : 38]。「お互いが村の中の集まりへ出て話し合う機会をもった。(中略) 道だったり、お宮の境内だったり、集まる場所は多かった。(中略) 道幅の広い所はたいてい市が立つ。市の立たないときはそれだけの空間がある。そこへ出て、皆がわいわ

い騒ぐことが出来た。子供は子供で遊ぶことが出来た。女は女でお喋りが出来た。そういう場がどこにもあった。こういう街道でないところでは、お宮の森を使ったり、或いはお寺の前を使ったり、井戸端であったりした」[宮本 1973a : 59]

このように、情報交換を可能にする場が村落社会の空間に組み込まれているという発想を宮本ももっていた。コミュニケーションの機会が多く、情報の流通、話し合いをベースにして、比較的対等で自治的・民主的側面もあった村落社会が、空間的なしくみにもささえられて、維持されてきたととらえている。道の辻のような空間構成は容易に変化するものではないから、このような構造の社会の淵源は古いというのが宮本の特論である。

7. 宮本常一の「合理性」への視点

宮本が関心を抱いた「合理性」とはいかなるものかという点について、宮本の体験や調査の過程、調査地の特色をふまえながら考察をすすめてきた。

宮本は柳田の「方言圏論」に対する疑問もあって、西日本を中心とした地域社会の特質を掘り下げようとした。とくにそのベースとなったのは、九州西辺・北辺から瀬戸内海へかけての沿岸部・離島の村落社会である。同様の地域を分析対象とする研究者にとっては、このような地域に密着して、その特質をえぐりだそうとした宮本の研究は、豊富な手がかりをあたえてくれる。

その中でも、とくに有益なのは、宮本がこの地域をベースに、比較的対等で自治的・民主的側面もあった村落社会が近代に実在していたことを報告していることである。淵源を中世にさかのぼる点については保留にしておくとしても、実際に観察される村落社会のしくみとして、戦後も存在していたことは事実であった。

宮本は自らの農業体験をもとに、「合理性」に関心を抱いた。篤農家など

との交わりを重ねる中で、国家の政治システム・経済システムが崩壊・変化してもなお、村落の人びとの間で連綿と維持されている自律的なしくみがあることを発掘していった。支配・服従とは異なる統合のしくみであり、国家の政治・経済・行政システムとは異なる「合理性」で組み立てられたしくみである。

九州西辺・北辺から瀬戸内海へかけての沿岸部・離島の村落社会をベースに、村落社会の自律的なしくみの根底には、徹底した合理性の追求と、対等な関係の保障があって、合意・承認を調達していることを宮本は見出していった。西日本では、東日本と比べて、非血縁的な地縁集団がつよい地域社会構造であることが、このことを観察しやすくしていると宮本は考えている。血縁関係に依拠した合意の調達方法ではないということである。

合意・承認にいたったことを確認するのは、フォーマルな話合いの場においてである。途中で不意・不測の障害が発生することを防ぐことが、最終目的を達成するためには最も合理的である。調整点を見つけるために徹底的に話し合う。実は暗黙のルールも効いている。暗黙のルールが機能するのは、相当量のインフォーマルな情報が流通しているからである。インフォーマルな情報の流通には、女性たちが重要な役割を担っている。インフォーマルな情報交換がなされる物理的場所は、村落の空間構造、人びとの生活構造にくみこまれている。インフォーマルな情報交換の場とフォーマルな話合いの場は、密接に関連している。

このような自律的なしくみの特徴を端的に言い表すなら、コミュニケーションが行われる物理的空間の場を保有し、発言を活性化させる対等な関係性が保障され、活発なコミュニケーションの機会を内蔵した村落社会像といえる。宮本は、コミュニケーションのありかた、可視化された空間利用のありかた、集団内の関係性を関連づけて考察し、特質を描き出そうとした。

宮本には「今の日本の学問では日本の首府が東京にあり、また多くの学

者が東京に集うており、物を見るにも東京を中心にして見たがり、地方を頭に描く場合にも中部から東の日本の姿が基準になっている」〔宮本 1984 : 305〕ことを批判しようとする視点があった。

宮本の著作には「戦後、寄生地主制や家父長制が封建的として批判されたことが、農村イメージをそれ一色にぬりつぶす傾向のあった点に対し、西日本に生まれた宮本氏は強く批判的であり、それを東日本の特徴とみていた」〔網野 1984 : 328〕。「家父長制一本槍の農村理解に対する宮本氏の批判的角度の意識的な強調」〔網野 1984 : 328〕が内包されている。宮本には、家父長制とは異なる西日本の村落社会を構成している原理、つまり、西日本の村落社会を構成する「合理性」は何か、という関心が根底にあった。村落共同体の因襲的側面、拘束要因に対し、異なる側面を発掘しようとする姿勢・視角であったといえよう。

8. 第一次産業就業者層の分解と宮本常一の視点

宮本は全国を歩き、戦後の村落社会の特徴を宮本独自の方法で把握・理解した。宮本が歩いたのは第一次産業就業者が一定数存在している日本の村落社会であった。とくに、戦後の農地解放によって自営農が増え、「これからほんとうに腰をすえてやらねばならぬ」「農業の近代化を目ざした人びとの動きの方がはるかに根強いものであった」「実質的な運動の中心になったのは篤農家とよばれる人びとで、みな土から生えたような重量感と安定感を持っていた」と記された、希望と気概に満ちた日本の村落の雰囲気は、宮本だからこそ描くことができた戦後の村落社会の一面である。

日本では、第一次産業就業者層の分解は、戦争で中断した時期を挟みながら、戦前と戦後の2段階で進行した〔濱嶋 1960〕。宮本が戦後に歩いたのは、一定数の第一次産業就業者層が分解せずに存在していた時期の村落だった。その時期の村落社会に維持されていたある種の「合理性」を把握し、記述していった宮本の仕事は貴重である。その後、高度経済成長期に、

日本の村落は異なるタイプの産業社会の「合理性」に直面することになった。宮本の著作を通して、戦後も日本の村落がそれぞれの村落固有のしくみを通して「合理性」を維持していたことを知ることができる。そのような視点をもつことによって、日本の地域社会が産業社会の「合理性」とどのように拮抗・調整していったのか、そのプロセスを掘り下げる視点が生まれてくる。

参考文献

- 網野善彦 1984『『忘れられた日本人』解説』『忘れられた日本人』岩波書店：321-334.
浜島 朗 1960「戦後日本の階級・階層関係とその動態」『日本人の社会意識』三一書房：9-55.
きだみのる 1967『にっぽん部落』岩波書店。
宮本常一 1960『忘れられた日本人』未来社=1984, 『忘れられた日本人』岩波書店。
1967『宮本常一著作集 第3巻 風土と文化』未来社。
1968『宮本常一著作集 第1巻 民俗学への道』未来社。
1971『宮本常一著作集 第10巻 忘れられた日本人』未来社。
1972『宮本常一著作集 第12巻 村の崩壊』未来社。
1973a『宮本常一著作集 第13巻 民衆の文化』未来社。
1973b『宮本常一著作集 第15巻 日本を思う』未来社。
1976『宮本常一著作集 第21巻 庶民の発見』未来社。
1981『宮本常一著作集 第26巻 民衆の知恵を訪ねて』未来社。
佐野眞一 1996『旅する巨人』文藝春秋。
2003『宮本常一のまなざし』みずのわ出版。
2004『宮本常一の写真に読む失われた昭和』平凡社。